

## 市民意見の募集結果

小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画案に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画
政策等の案の公表の日	平成27年1月28日(水)
意見提出期間	平成27年1月28日(水)から平成27年2月26日(木)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	5件(1人)
インターネット	人
ファクシミリ	人
郵送	1人
直接持参	人
無効な意見提出	0人

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	4
D	その他(質問など)	0

## 具体的な内容

### (1) 短期の 拠点施設の整備に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>以下を実施することで小田原城を魅力あるものにしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城址公園より、お猿さんの檻を早急に撤去</li> <li>・ほっと一休みしたくなるような休憩所の整備</li> <li>・小田原城でしか買えない品を置いたおみやげ店の設置</li> <li>・きれいなトイレの設置</li> <li>・梅の木の増加</li> <li>・報徳博物館の活用</li> </ul>	C	<p>いただいた意見を踏まえ、施設管理者等と連携しながら、引き続き小田原城の魅力向上に向けた検討、取組みを進めます。</p>

### (2) 東通りの施策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>「短期」の「歩行者優先道路整備」について、「東通り」が含まれていないのは不足ではないか。「ダイヤ街」や「錦通り」と同様な歩行者専用時間を設定できないか。</p>	C	<p>ご指摘の通り、「東通り」の歩行者優先化が望まれますが、道路幅員が狭く、小田原駅までの主要なアクセス動線となっており、実現が難しい状況です。しかし、沿道の商店会をはじめ、地元関係者等と引き続き協議を進め、歩行者の歩行環境改善に向けた検討を行います。</p>

(3) 弁財天通りの施策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	「中期」の「歩道のバリアフリー化」の中に「弁財天通り」が入っているが、片側にしか歩道がないのがそもそも問題である。「弁財天通り」の歩道がない側には白線を引くだけでも十分なので、「短期」計画に入れていただきたい。	A	ご指摘の通り、「弁財天通り」は駅とお城などの拠点施設を結ぶ重要度の非常に高い路線であることから、短期計画に位置付けるとともに、沿道の地権者等と調整し、早期実現できるよう調整します。

(4) 国際通りの施策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	「国際通り」について、大型車両以外は両方向通行解禁にしてはどうか。	C	「国際通り」のみならず、「銀座通り」等、周辺道路と一体となった一方通行規制により、地域内への通過交通を整序化しております。いただいたご意見については、関係する道路管理者、交通管理者に情報共有いたします。

(5) 喫煙に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	小田原市は全国に先駆けて、喫煙場所以外での喫煙を禁止し、喫煙場所を限定すべきではないか。	C	「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例（平成 21 年 7 月）」のなかで、歩行中及び自転車運転中の喫煙をしないよう定めております。引き続き、いただいたご意見について関係各課ならびに商店会等と情報共有し、改善に向けた働きかけを行います。